

「もったいない」から「ありがとう」へ フードドライブにご協力ください！

NPO 法人フードバンクふじのくに（静岡市）では、生活困窮者支援の一環として、フードバンク事業（食料銀行）を行っています。
これにあわせて、伊豆の国市社会福祉協議会では、フードバンクで提供する食料品を募るため、「フードドライブ」を実施します。

●フードバンクとは？

まだ食べられるのに処分されてしまう食料品を、食べ物に困っている人や施設に届ける活動のこと。

●フードドライブとは？

家庭で余っている食料品を持ち寄り、フードバンクや地域の福祉団体に寄付する活動のこと。

とき／1月6日(月)～31日(金)

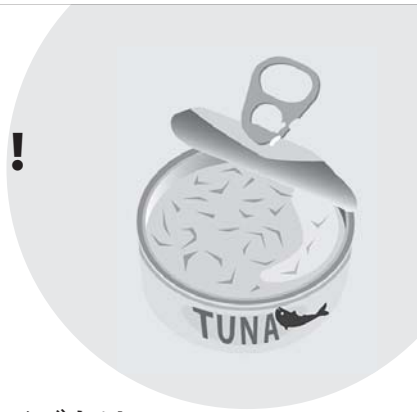
ところ／①伊豆の国市社会福祉協議会（葦山福祉・保健センター内）
②くらし相談窓口（市役所大仁庁舎内）

対象食品／常温保存できる保存食（缶詰、レトルト食品、調味料など）
※肉類、生野菜、アルコール飲料を除く

条件／○賞味期限が明記され、期限まで2カ月以上あるもの

- 未開封で破損していないもの
- 米は常識の範囲で古くないもの

☎ ①伊豆の国市社会福祉協議会
☎ 055-949-5818
②くらし相談窓口
☎ 0558-76-8012



気づいていますか？ 看板でまちの景観が変わっています

☎ 都市計画課
☎ 055-948-2909

「あれ、いつもと景色が違う」、「このお店、何かが違う気がする」。そんな風に思うことはありませんか。市では、まちの景観の一部となる屋外広告物の規制を強化し、緑豊かな自然と調和のとれた美しいまち並みづくりに取り組んでいます。少しずつまちの景観が変わっていることにお気づきですか。見る人の意識が変わることで、会社やお店の看板に変化が生まれます。基準に合わない看板が無くなれば、市の景観がより美しくなります。美しく魅力あふれる景観のあるまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。



▶まちの景観が少しずつ変わっています

多くの場合、市内での
看板の表示・設置には
許可が必要です！

いずみ ひかり
伊豆海 景
キレイな景観大好き。
最近はずいぶんステキな看板に
キョーミあり。
カメラを持ってまち歩き。

シリーズ
第1回

災害後のこころの支えはとても大切 一人ひとりのケアを忘れずに

☎ 保健福祉・子ども・子育て相談センター
☎ 0558-76-8010

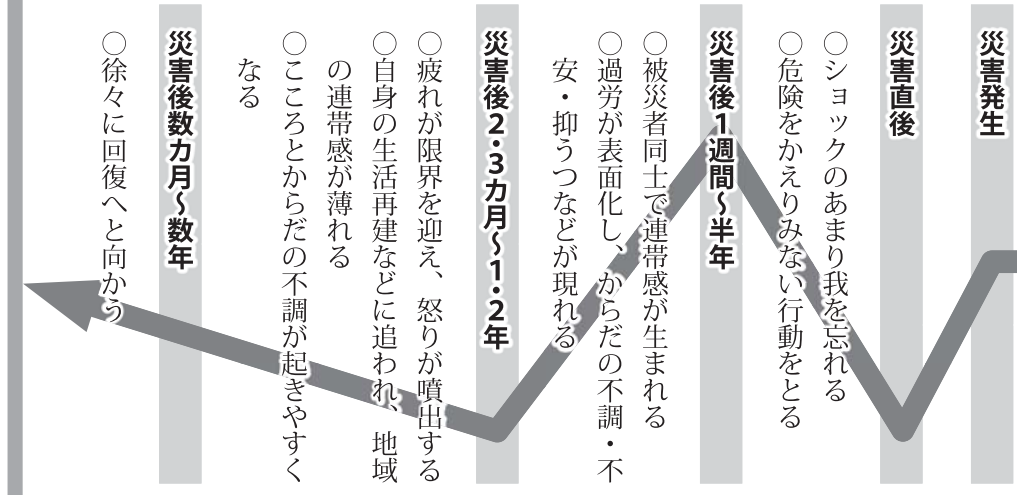
昨年は、台風19号の影響により、市内各地で甚大な被害が発生しました。被災すると、心身ともに大きなショックを受け、健康状態を害しやすくなります。困ったことがあつたら、一人で抱えず、相談してください。

◆何でもいい相談ください！

こころの回復は、人によってペースが違います。誰かと話したり気分転換をしたりしながら、焦らず慌てず、自身のところからだに丁寧に向き合っていくことが大切です。「自分は大丈夫」とは思わず、ご相談ください。



◆回復までのこころの変化



「行動の変化」に要注意！

行動の変化は、自分自身では気づきにくいもの。家族や知人がいつもと違った行動をしているなら、要注意です。

たとえば…

- 笑顔になる回数が減る
- 飲酒量が増える
- ぼーっとしている
- ひきこもりがちになる

介護手当を支給します

☎ 長寿福祉課 ☎ 0558-76-8011

市では、介護が必要な人（要介護度3～5）を基準日までの6カ月以上在宅で介護している人に対し、7月1日と1月1日を基準日として「介護手当」を支給します。対象と思われる人には1月初旬に通知を発送します。

支給額／30,000円（要介護4・5の認定を受けて、介護保険のサービス未利用者は60,000円）
申請／申請書受取日～1月31日(金)(平日のみ)に長寿福祉課窓口で申請
支給対象／基準日以前6カ月以上にわたり要介護者と同居・生計同一の介護者(生活保護受給者を除く)
持ち物／申請書、申請者(介護者)の印鑑・振込先通帳
※対象者で通知が届かない人は、問い合わせください。

《要介護者とは》次のすべてに該当する人

- 基準日に市民で、基準日以前6カ月以上継続して要介護度3～5の認定を受けている人
- 基準日前6カ月の間に、施設入所や短期入所、入院の合計が44日以下で、特別障害者手当を受けていない人